

<プレス・リリース>

2007年8月31日

「Think!ロウゴ」実行委員会
フィデリティ投信株式会社

**『Think!ロウゴ』学生アンケート
フィデリティ投信、大学生を対象に老後のイメージに関する調査を実施**

**～ 約9割の学生が公的年金を「信頼できない」と回答、退職後の生活資金は
「自分の資産に頼る」がほぼ半数を占める ～**

**～ 一方で年金制度への関心は高く「学ぶ機会」を求める声は多数: 自助努力を
サポートするための国や教育機関を通じた施策が求められる ～**

フィデリティ投信株式会社(東京都港区、取締役兼代表執行役社長: トーマス・バルク、
以下フィデリティ)は、老後の所得保障をテーマとして現役大学生が提言を行う啓蒙活動
プロジェクト『Think!ロウゴ(シンク・ロウゴ)2008』に協賛いたします。また、これに
先立ち大学生を対象とした老後のイメージに関するアンケート調査を実施いたしました。

調査の結果、約9割の学生が日本の公的年金を「信頼できない」と回答し、約半数が退
職後の生活資金についても国や企業ではなく、貯蓄などの自己資産に頼ると考えているこ
とがわかりました。また一方で、8割強の学生が日本の公的年金制度についてもっと知りた
いと回答しており、その手段として国や教育機関を通じて学ぶ機会を求めていることが明
らかになっています。

少子高齢化を迎えた日本社会においては、個人がこれまで以上に自分や家族の将来につ
いて自ら考え、行動することが求められます。フィデリティでは未来の社会の担い手であ
る大学生が自主的に将来の所得保障や老後について考える機会を提供し、そこから生まれ
る若い世代の意見や新鮮なアイデアを政治家や行政関係者に広く伝えてまいります。

<< 調査概要 >>

「『Think!ロウゴ』大学生アンケート(2008年度版)」
調査期間: 2007年8月10日(金)～8月14日(火)
実施者: フィデリティ投信株式会社
調査対象: 18歳～24歳の大学生男女(短大生、大学生、大学院生)
調査方法: インターネット
有効回収数: 1,000

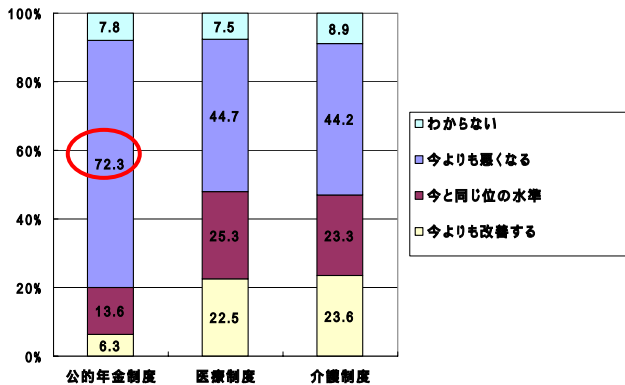
<< 調査結果 >>

年金・社会保障制度:

社会保障制度（年金・医療・介護）

公的年金・医療・介護といった国の社会保障制度について、将来の水準はどのようになると思うか学生に聞いたところ、公的年金制度が「今よりも悪くなる」と答える割合が医

図1: 将来の社会保障制度の水準



療・介護に比べ27ポイント以上うわ回る72.3%と、将来の公的年金に対するネガティブな見方が浮き彫りになりました。また、医療・介護制度については「今と同じ水準」「今よりも良くなる」が合わせて約5割を占めるなど、比較的楽観視する傾向がみられます。<図1>

公的年金制度への信頼

次に日本の公的年金制度について信頼できるか聞いたところ、約9割（89.0%）の学生が「信頼できない」と回答し、現在の制度を「今のままで良い」と考える学生もわずか2.6%にとどまるなど、現在の公的年金制度に対する不信感が表れています。<図2・図3>

図2: 日本の公的年金制度への信頼

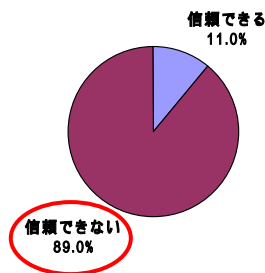
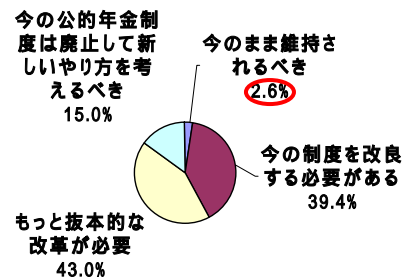


図3: 公的年金制度は今のまま維持すべきか



一方で学生の公的年金制度への関心は高く、約8割（76.7%）が公的年金制度について「知りたい」と答え、より理解を深めるために「国が国民にきちんと説明すべき（42.0%）」「義務教育など学校の授業で取り上げるべき（42.4%）」と、合わせて8割強が国や教育機関を通じて学ぶ機会を求めています。<図4・図5>

図 4: 公的年金制度への関心

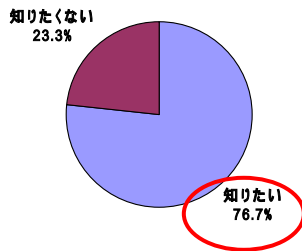
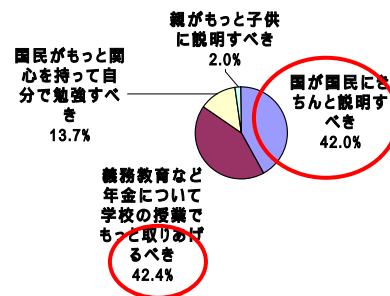


図 5: 公的年金制度の理解を深めるには



老後の生活資金・資産形成

老後の生活水準についてどのように考えるか聞いてみたところ、半数の学生（50.0%）が退職後の生活水準は「仕事をしている時と比べ下がる」と答え、退職後の生活資金は貯蓄など自分の資金に頼るという回答が約半数（49.8%）を占めました。＜図 6＞ また、老後の計画を始める年齢についても「学生のうちから（10.2%）」「就職してから（43.1%）」と、過半数が 20 代のうちから始めるという積極的な姿勢が見られます。＜図 7＞

図 6: 退職後の主な収入源

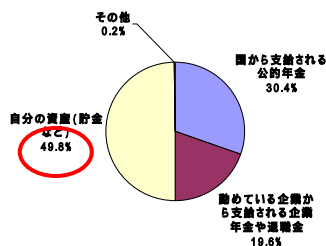
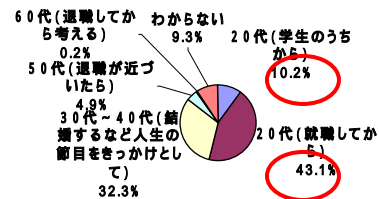
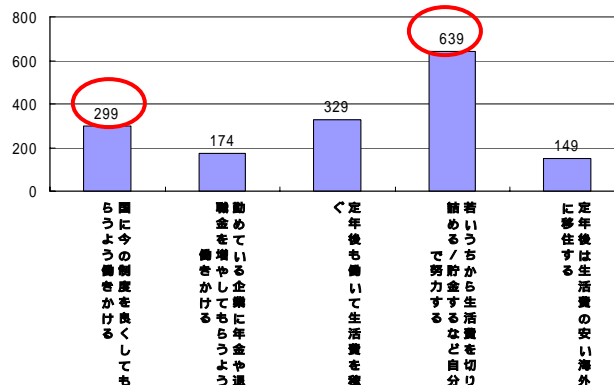


図 7: 老後の計画・資金準備を始める時期



前述＜図 2＞ で日本の公的年金制度を「信頼できない」と回答した学生に、代わりに老後の充実した生活を維持するためにどうするか尋ねた場合でも、「若いうちから生活費を切り詰める / 貯金をするなど自分で努力する」と回答した学生が最多となり、次に国に今の制度を良くしてもらおうよう働きかけるとする結果となっています。＜図 8＞

図 8: 公的年金に代わる老後の資金対策 (MA)



『Think! ロウゴ 2008』を協賛するフィデリティ投信 確定拠出年金部長 小泉徹也は次のように述べています。「最近の社会保険庁の問題などを背景に、将来の生活や社会保障

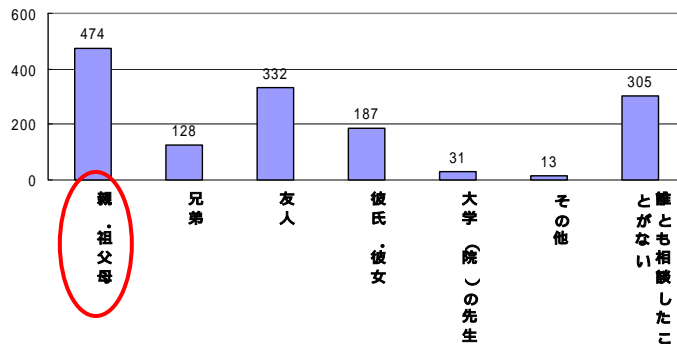
制度に対する不安を募らせていることは明らかですが、一方で今回の調査結果から自分の力で未来を切り開こうとしている現代の若者の積極的な姿勢も見ることができます。彼らが希望しているように、将来の社会保障制度について『学びたい』という彼らの声に政府・教育機関や我々のような民間企業が耳を傾け、自助努力をサポートするための対策を講じることが必要でしょう。」

親の老後 / 自分の老後

「Think! ロウゴ 2008」の今年のテーマは「家族」と「世代間」とし、参加者である学生にとって身近な親や祖父母など、家族の老後をテーマに老後の社会保障や少子高齢化について考え、様々の問題に取り組むことになっています。今回の調査で学生に将来について誰に相談するか聞いたところ、「親・祖父母」という答えが最も多く、学生にとって将来にかかわる相談相手として、家族の役割が重要であることが明らかになりました。

< 図 9 >

図 9: 将来に関する相談相手 (複数回答)



また親の老後について、44.7%の学生が親の老後の面倒は自分がみると回答しており、その比率は親・祖父母と同居している学生のほうがより高い比率になっていることがわかりました。 < 図 10・図 11 >

図 10: 親の面倒を誰がみるべきか

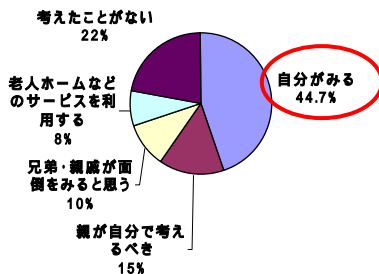
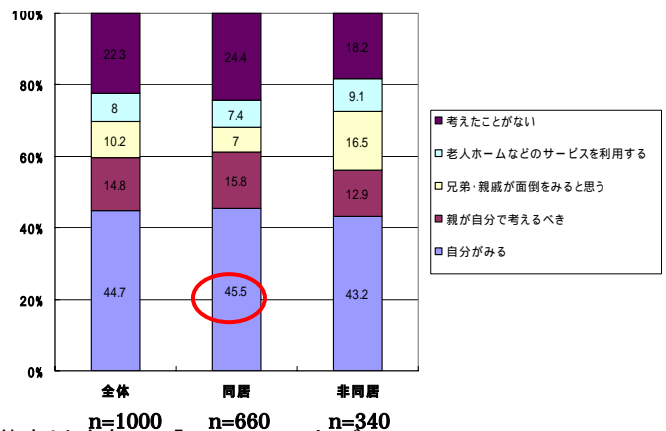


図 11: 親との同居 / 非同居との関係



フィデリティ投信 確定拠出年金部長 小泉徹也は今年の「Think!ロウゴ」のテーマについて次のようにコメントしています。「少子高齢化を迎えた日本社会においては、一人一人がこれまで以上に自分や家族の将来について真剣に考え、行動することが求められます。国や企業などに頼りきりではなく、家族という身近なテーマから老後の所得保障と家族の

老後について考え、そこから生まれた若い方たちの新鮮なアイデアを政治家や行政関係者に広く伝えて行きたいと思っています。」

『Think!ロウゴ 2008』は、9月1日(土)より開設される専用のウェブサイト <http://www.think-rougo2008.com> 運営開始を皮切りに、東京・大阪にて実施される社会保障の専門家によるセミナーやフィールドワークを経て、2008年1月の政治家やオピニオンリーダーに向けた提言発表会まで、今後5ヶ月間に渡り実施されます。フィデリティは「Think!ロウゴ」の協賛企業として今回の調査結果を踏まえ、セミナーにおける講師派遣や研修・講義内容に関わる情報提供など、同プロジェクトの推進に向けた各種サポートを行ってまいります。

###

『Think!ロウゴ』について

『Think!ロウゴ』(協賛: フィデリティ投信、後援: 厚生労働省・米国大使館)は、日本の将来を担う若者に、老後の所得保障や自助努力による資金計画について学び、考える機会を提供するイベントで、今年で2回目の開催となります。「Think!ロウゴ」は企画に賛同する現役大学生による「Think!ロウゴ」実行委員会を中心に運営され、イベントでは全国から集まった大学生が最終的に学生の柔軟な考え方や発想を「提言」という形でまとめ、政治家や各方面のオピニオンリーダーが出席する提言発表会において、若者からの意見を直接伝えるためのプレゼンテーションが行われることになっています。詳細はウェブサイト <http://www.think-rougo2008.com/> (9/1より開設)をご参照ください。

フィデリティ投信について

フィデリティ投信株式会社は投資信託及び企業年金向け運用商品やサービスを提供しています。フィデリティ投信が運用する公募投資信託を扱う金融機関は、証券会社、銀行、保険会社、合計152社です(2007年6月末現在。含、フィデリティ証券)。フィデリティ投信はフィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社の子会社です。フィデリティ・ジャパン・ホールディングスの親会社であるフィデリティ・インターナショナル・リミテッド(FIL)は、米国を除く世界の主要なマーケットで個人投資家、機関投資家に向けて投資信託、確定拠出年金、確定給付企業年金、マルチマネージャー商品等の運用商品並びにサービスを提供しています。2007年6月末現在、FILの総預かり運用資産は約35.9兆円でした。FILは英国、ドイツ、日本、香港、インドを含む世界23カ国・地域に拠点を設けています。

1ドル=123.495円で計算

【ご参考】「Think!ロウゴ 2008」実施概要

イベント名称: 『Think!ロウゴ 2008 どうなる!?どうする!?「ぼくらの年金」「家族の年金」』

イベント期間: 2007年9月1日(土) ~ 2008年1月23日(水)

参加学生募集~提言発表会実施までの期間

主催: 『Think!ロウゴ』実行委員会

協賛: フィデリティ投信株式会社

後援: 厚生労働省、米国大使館

対象・応募方法:

<対象者> 日本全国の大学に在籍する学生を対象とし、2名~3名のグループで応募

<応募方法> 専用のHP(<http://www.think-rougo2008.com/>)を通じて応募(書類審査)

応募締切: 10月19日(金)

書類審査結果の発表方法:

10月末日に「Think!ロウゴ」実行委員会よりメールおよび電話にてご連絡いたします。

スケジュール:

- | | | |
|-------|-------|---|
| 2007年 | 9月 | 参加学生募集 |
| | 10月 | 参加学生決定(応募時のエントリーシートによる書類審査) |
| | 11月 | (11/17および11/18) 提言テーマに沿った講義(於:フィデリティ投信 東京オフィス) |
| | 12月 | (12/15および12/16) 提言テーマに沿った講義(於:フィデリティ投信 大阪オフィス) |
| 2008年 | 1月23日 | 提言発表会(東京国際フォーラム) |
| | 2月 | 米国リタイアメント研修ツアー(最優秀に選ばれた1チームを対象) |

上記は現時点のもので今後変更される可能性があります。

その他の詳細はウェブサイト <http://www.think-rougo2008.com/> (9/1より開設)をご参照ください。

表彰: 最優秀賞、優秀賞、佳作 各1組

応募に関するお問い合わせ: info@think-rougo2008.com

当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。資本関係のないFidelity International LimitedおよびFMR Corp.とそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいませうようお願い申し上げます。投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.15%(消費税等相当額抜き3%)

換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保金 上限 1%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.0265%(消費税等相当額抜き1.93%)

その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

1071003-5